

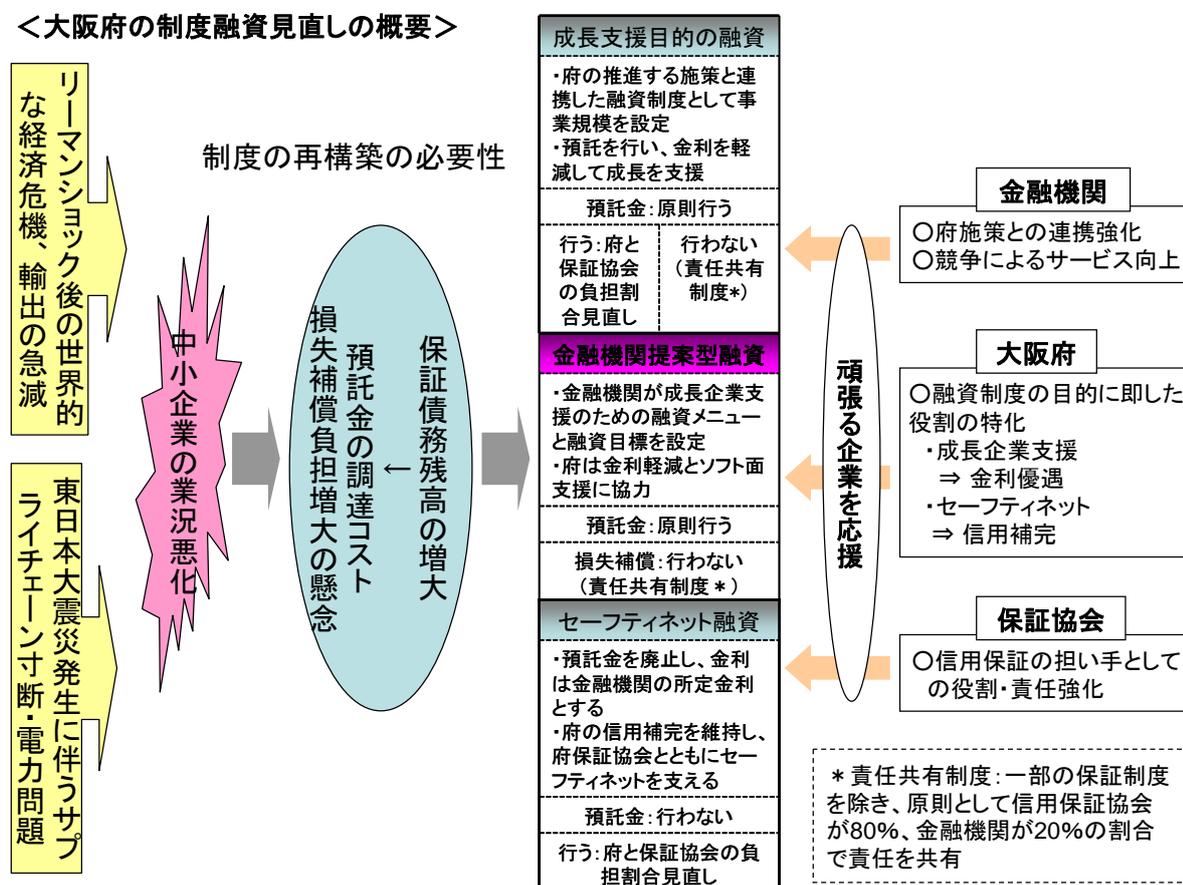
《金融情報 2012-4》

注目される大阪府の「金融機関提案型融資」制度の取り組み

《要旨》

- 大阪府では、財政構造改革の一環として制度融資の見直しを行い、2011年度より「金融機関提案型融資」制度を導入している。府と金融機関の連携により、各金融機関が独自に開発した融資メニューについて、優遇金利で提供するというものである。
- 金融機関提案型融資制度は、従来の制度融資と異なり、それぞれの地域金融機関の特色や強みを発揮できるのが特徴である。この制度により、地元企業の前向きな投資需要を引き出し、地域経済の活性化につなげることを目指している。
- もっとも、2011年度の融資額は目標額の三分の一にとどまった。本制度の利用促進のためには、中小企業のニーズを引き出す融資メニューの開発や、経営をサポートする外部専門家の活用等、支援策を併せて講じる必要がある。他自治体にとっても参考となるこの制度をさらに発展させるためにも、府と金融機関、中小企業、関係諸機関間のさらなるリレーションの深化が求められるよう。

＜大阪府の制度融資見直しの概要＞



(資料) 大阪府資料をもとに日本総合研究所作成

1. 制度の導入の背景と概要

大阪府では、2011年度より「金融機関提案型融資」制度を導入している。府と地域の金融機関が連携して、中小企業の新ビジネスや事業拡大に必要な資金を供給することを目的とした制度であり、個々の金融機関がそれぞれの特徴を生かした融資メニューを独自に開発し、目標額を設定する。これに対して、府が承認するとともに、優遇金利の原資となる預託金を当該金融機関に無利子で預けるというものである。府の預託金により、金利は1%程度減免されることになる。参加金融機関からは、海外展開支援や大阪進出支援、ものづくり企業支援、販路開拓支援、大阪の食文化支援、地域医療・介護企業支援など様々な分野の特徴ある融資メニューが提案されている（図表1）。

図表 1 主な金融機関提案型融資メニュー(平成 24 年度、抜粋)

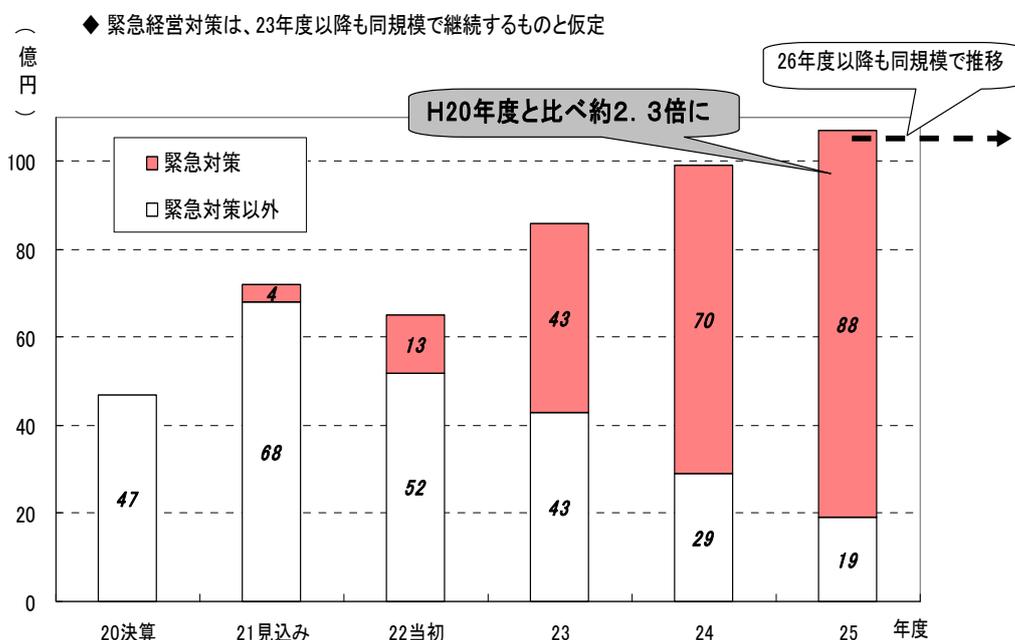
資金名	融資対象	融資限度額	24年度 融資目標額
大阪府・成長企業支援融資	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野において、事業を営む中小企業者 金融機関とともに将来の事業計画を策定し、その成長が期待される中小企業者 	【信用保証付】 2億8,000万円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	35億円
アジア等海外進出支援融資	<ul style="list-style-type: none"> アジア等の海外展開に取り組む中小企業者 	【信用保証付】 2億8,000万円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	2億円
大阪進出サポート融資	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内に本社、支店、店舗、工場等を新設する中小企業者 	【信用保証付】 2億8,000万円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	5億円
ビジネスチャンス拡大融資	<ul style="list-style-type: none"> 新事業展開や事業拡大を目指す中小企業者 	【信用保証付】 2億円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 2億円(保証付分含む)	50億円
起業家応援ローン	<ul style="list-style-type: none"> 開業後3年以内の法人または個人事業者 	【信用保証なし】 500万円 (指定事業認定事業者は1,000万円)	0.06億円
ものづくり応援ローン	<ul style="list-style-type: none"> 「元気なモノ作り中小企業300社」選定企業や「大阪ものづくり優良企業賞」受賞企業など 	【信用保証付、なし】 無担保8,000万円	30億円
地域医療応援融資	<ul style="list-style-type: none"> 適正な事業計画に基づき、開業・設備更新を行う開業医 	【信用保証付】 8,000万円 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	10億円
新エネルギー分野等事業展開応援融資	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー分野等における事業を展開する中小企業者 新エネルギー等の活用によりコスト削減を図り環境負荷軽減に寄与する中小企業者 	【信用保証付】 2億8,000万円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	5億円
食関連事業者応援融資	<ul style="list-style-type: none"> 大阪の食文化を支える食関連の中小企業者 	【信用保証付】 2億8,000万円(うち無担保8,000万円) 【信用保証なし】 10億円(保証付分含む)	2億円

(資料) 大阪府ホームページより一部抜粋

2. 制度導入の背景

この制度が創設された背景には、2010年10月に発表された大阪府財政構造改革プラン案において、検討課題のひとつとして制度融資のあり方が取り上げられたことがある。中小企業向け融資に対する大阪府中小企業信用保証協会の保証債務残高は年々増加しており、これに伴い大阪府の財政負担（預託金の調達コストや損失補償）も増大している。さらには、リーマンショック後の2008年10月に国が実施した経済対策を受け、大阪府が緊急経営対策資金を創設したが、これに伴い保証債務残高は一段と膨れ上がることとなり、今後の景気動向によっては府の損失補償負担が増大し財政を圧迫する恐れがあるなど、制度融資の持続可能性に対する懸念が高まった（図表2）。

図表2 制度融資にかかる損失補償額の見通し

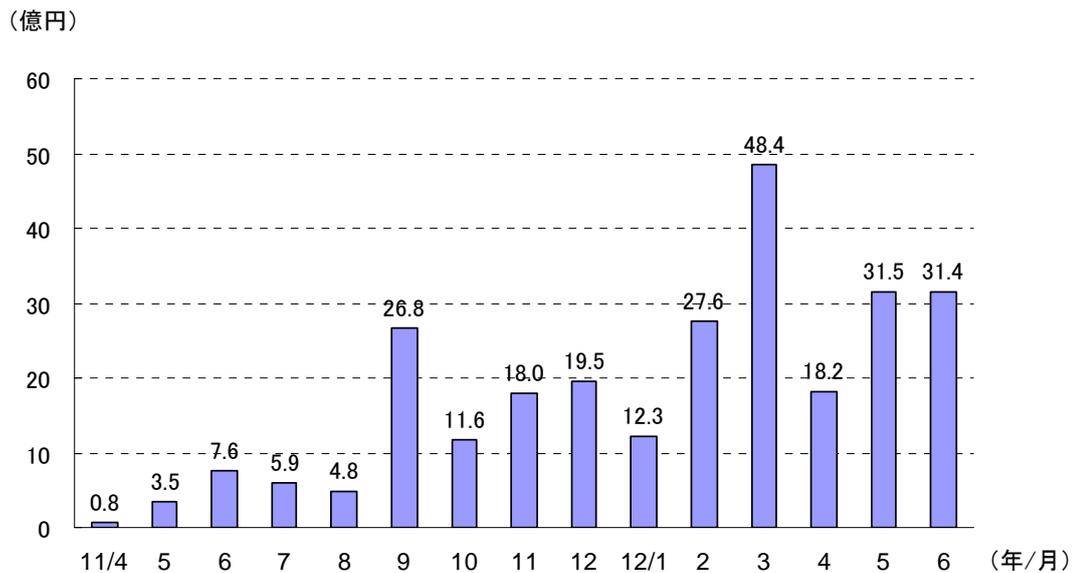


(資料)大阪府

そこで、大阪府、民間金融機関と信用保証協会との連携を一層強化するとともに、民間金融機関の目利き力を活用することで、大阪府の役割、とりわけ資金負担をより限定的なものとするのが検討された。そして、制度の再構築が行われ、その柱の一つとして「金融機関提案型融資」制度が創設された。

2011年度の参加金融機関は17機関、融資メニューは32だったのに対し、2012年度の参加金融機関は20機関、融資メニューは38(2012年8月8日現在)と、着実に定着しつつある。また、2011年度の融資実績は、実行件数730件、融資総額は186億5,380万円であった(図表3)。

図表 3 金融機関提案型融資の実績推移



(資料)大阪府

3. 制度の特色と期待される成果

従来の制度融資は、国や地方自治体が資金使途や要件などを定めて、一定の予算を配分して実施する、いわば金融機関横並びの一律・画一的な手法で、必ずしも地域の実情や中小企業の多様なニーズに合致するものではなかった。

大阪府の制度融資の特色は、金融機関自身が提案することで、それぞれの金融機関の特色や強みを出すことができることにある。大阪府にとっては、限られた財政枠を効果的に活用して、成長分野の中小企業に対する金融支援、とりわけ地域経済を牽引する重点育成分野への民間金融機関を通じた資金供給が可能になると考えられる。地域金融機関にとっても、金利優遇というばかりでなく、大阪府との提携という点でもセールスポイントになる。

これまでのように制度はあるが実情に合わず使い勝手が悪い、もしくは目的や成果が伴わないばら撒き型の制度融資から脱却し、ユーザー企業の立場から考慮された柔軟な融資制度となることが期待される。

4. 利用促進に向け取り組むべき課題

もっとも、2011年度の実績は目標額が570億円であったのに対し、融資実行額が186億5,380万円（プロパー融資176億4,500万円、信用保証付き10億900万円）と、目標の三分の一にとどまった。

この理由として、第一に、地域経済の不振で中小企業の新規事業や設備への投資意欲が減退していることが考えられる。大阪府が2012年4月に発表した「中小企業金融の現状と課題に関する調査報告」によれば、法人の7割強、個人の6割強が「緊急経営対策資金」を利用している。リーマン・ショック直後、大阪府における中小企業向け貸出残高は増加したものの、これは上記の緊急経営対策資金によるものであり、国内の景気減速に伴う業況

悪化の中、中小企業の資金繰りが逼迫していた状況がうかがえる。

第二点目として、この金融機関提案型融資制度には責任共有制度に基づく信用保証協会の保証付きメニューとそれ以外のプロパー融資が用意されているが（図表 1）、昨今の経済情勢や企業業績の悪化を鑑みると、金融機関がリスクを 100%負担するプロパー融資については慎重な姿勢にならざるを得ないものと推察される。

第三点目として、融資メニューに合致した案件の発掘が不十分であるか、あるいは融資メニューが当該地域の企業のニーズや経営の実情を反映していないことが考えられる。2011 年度の金融機関提案型融資制度の実績を見ると、目標額を達成したのは 32 の融資メニューのうち 4 メニューのみで、中には実績がゼロのものもあった。

これらに加え、2009 年 12 月施行の中小企業金融円滑化法に基づく、貸出条件変更等への対応が重なったことの影響があるとみられる。2012 年 6 月末までの対応件数（申し込みベース）は全国累計で 313 万件、85 兆 7,315 億円にのぼり、相当程度の人員と労力が割かれているとみられる。

上記で指摘した事項のなかには、域内経済にかかわる問題など、金融の側面からだけでは解決が困難なものも含まれるが、本制度を企業・金融機関の双方にとってより使い勝手のよいものとし、利用を促進させるためには、以下に掲げる取り組みを併せて進めていく必要があると考えられる。

第一に、中小企業のニーズを的確に把握するためには、金融機関の中小企業に対する「課題解決型」の融資活動の強化ならびに経営支援機能の充実が必要とされる。前掲の調査では、中小企業の経営課題として、「需要低迷」「同業者との競争激化」「販売価格の低下」が挙げられている。一方で、中小企業金融の円滑化を阻害している要因として、「接触頻度の少なさ」を挙げる回答が最も多かった。これらの回答から、金融機関には取引先企業とのコミュニケーションを深め、経営の実態を把握・理解し、課題やニーズを発掘するとともに、それらに対する適切なソリューションを提案・提供する姿勢が求められていることがわかる。本制度の融資メニューの開発や案件発掘においても同様のことがいえ、「金融機関提案型」とするからには、取引先企業の置かれた環境や経営の実態、地域の現状等を把握・分析を一層深めたうえで取り組む必要があろう。

第二に、前述の中小企業に対する経営支援機能を補完する観点から、外部専門家等を活用するための環境整備が必要と考えられる。例えば、融資メニューの中には、具体的な事業計画等の作成が求められるものがあるが、中小企業には計画作成のノウハウに乏しいケースも多く、このことが制度利用の障害の一つになっているとみられる。もっとも、事業計画の作成支援をはじめ、中小企業が必要とする経営支援の中には、金融機関だけでは十分な対応が困難なものも多い。こうした中小企業が抱える経営課題の解決に向け、外部の専門家や支援機関を活用しやすくなるような環境整備が必要とされる。より具体的には、中小企業が外部専門家を活用する際の金銭面での支援、あるいは中小企業、金融機関と外部専門家・支援機関をつなぐプラットフォーム的な機能などが必要とされ、ここで府の役割が期待される。大阪府ではすでに「OSAKA 経営力アッププロジェクト（経営力向上緊急支援事業）」として、中小企業診断士・税理士・社会保険労務士などを中小企業に無料で派遣するプロジェクトを実施しているが、中小企業の経営基盤強化の側面ばかりでなく、金融サービスを利用する際の支援機能としても活用できよう。こうした経営支援のプロジェ

クトと金融支援のプロジェクトを有機的に連携させる制度面での工夫も求められる。

この融資制度は始まってまだ 2 年目であり、これから実績が積み重ねられていくと考えられる。本制度の利用促進に向けては、先に指摘したように、中小企業の前向きな投資需要を引き出すような実効性の高い融資メニューの開発と併せて、ニーズを実際の利用に結びつけるための金融機関の地道な取り組み、ならびに府や関係諸機関のサポートが必要とされる。地域密着型金融の推進が要請されるなか、大阪府の金融機関提案型融資制度は他の自治体にとっても参考となると思われ、本制度のさらなる発展に向けて、府と金融機関、中小企業ならびに関係諸機関間のリレーションの一段の深化が求められよう。

◆ 『日本総研 政策観測－金融情報』は、金融に関して、研究員独自の視点で切り込むレポートです。本資料に関するご照会は、下記までお願いいたします。

調査部 野村 敦子 (nomura.atsuko@jri.co.jp)